

(広報資料)

令和6年7月11日
京都市教育委員会
〔担当：体育健康教育室〕
電話：075-585-4888

京都市全員制中学校給食実施に係る サウンディング型市場調査（民間事業者への参入意向調査）の実施について

本市では、平成12年度から、希望する生徒は誰でも利用できる制度として選択制給食を実施し、その充実に努めてまいりましたが、共働き世帯の増加など家庭環境が変化する中、令和5年1月、子育て環境の一層の充実を図るために、全員制中学校給食の実施に向けて検討を進めることとし、専門の調査会社による調査や、学識経験者・PTA代表等からなる検討会議での議論等を踏まえ、給食センター方式を導入する基本方針を決定いたしました。

一方で、給食センターから比較的遠い学校への配送時間の短縮等、給食センター方式を主軸に準備を進めながら、並行して、より安全安心で持続的な運営となるよう対策を検討し、一部、民間調理場の活用を検討することいたしました。

そこで、この度、具体的な公募条件等を整理するために、本市の中学校給食事業に関心のある民間事業者の皆様を対象に、幅広く御意見・御提案をいただきため、サウンディング型市場調査（※）（以下、「サウンディング調査」という。）を実施いたしますので、お知らせします。

（※）サウンディング型市場調査

公有財産の活用や民間活力導入の検討などを行う際、事業発案や事業化検討段階において、事業者等との対話を通じ、アイデアの収集や市場性の有無、実現可能性の把握を行うもの。

1 サウンディング調査の対象者

本事業への関心をお持ちの調理業者の方

2 サウンディング調査で提案又は意見をいただきたい事項

給食センターから特に配送に時間を要する学校を中心に、民間調理場を活用して実施することを検討していますが、こうした事業スキーム、公募条件等に関して御意見をいただくとともに、市場性なども含め幅広く意見募集をさせていただくものです。

主に、以下についてご意見を伺います。

- (1) 事業スキームについて
- (2) 公募条件、契約方法について
- (3) 本事業への参入意向や提供可能食数
- (4) その他

※参加された事業者の名称や事業ノウハウにかかる内容は公表しません。

3 サウンディング調査の実施要領

別紙「実施要領」参照

※ 京都市教育委員会ホームページ上へ、7月12日に掲載します。

<<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/>>

4 サウンディング調査への申込方法

別紙実施要領を参考のうえ、令和6年7月26日（金）16時までに、所定の方法により、必要書類を電子メールで提出すること。

5 スケジュール（予定）

令和6年7月12日（金）	実施要領の公表
7月26日（金）	エントリーシート提出期限
7月下旬～	サウンディング調査実施（対面式）
	※1グループ1時間程度

6 問合せ先

〒605-0004 京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393 元有済小学校内

京都市教育委員会事務局体育健康教育室（担当：新谷・山本）

電話 075-585-4888（受付時間 9時から12時及び13時から17時 土日祝を除く）